1　処分をした年月日　平成23年11月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コクヨビジネスサービス株式会社　小嶋　浩毅　大阪府大阪市東成区大今里南６－１－１　国土交通大臣許可（般特―18）第21993号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業、建具工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 18 日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年11月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ホーチキ西日本メンテナンス　土井　謙一　大阪府大阪市西区立売堀３－８－18　国土交通大臣許可（般―20）第17869号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 18 日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年９月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ニッタ株式会社　國枝　信孝　大阪府大阪市浪速区桜川４－４―26　国土交通大臣許可（般―18）第8206号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業、防水工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年９月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 18 日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年11月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日東建装社　野高　俊彦　大阪府大阪市北区中崎西２－３－６　国土交通大臣許可（特―19）第21147号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 18 日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年12月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　藤野興業株式会社　藤野　正勝　大阪府富田林市山中田町１―11―８　国土交通大臣許可（特―23）第10140号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 18 日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年11月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　エムケイ株式会社　村中　昌弘　福井県福井市御幸１－１－１　国土交通大臣許可（特―19）第1737号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 18 日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年12月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　朝日電装株式会社　塚脇　義明　大阪府豊中市穂積２―16―20　国土交通大臣許可（般―19）第14308号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 18 日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年12月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社瀬田製作所　瀬田　良定　大阪府池田市五月丘５－１―48　国土交通大臣許可（般―19）第17303号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 18 日
近畿地方整備局長　上総　周平
1　処分をした年月日　平成23年11月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ケントク　森　　芳昭　大阪府大阪市北区豊崎４―11―17　国土交通大臣許可（般―18）第15242号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 18 日
近畿地方整備局長　上総　周平